

第256号
平成27年 1 月号

行政書士 熊本



水前寺公園（熊本市中央区）



熊本県行政書士会

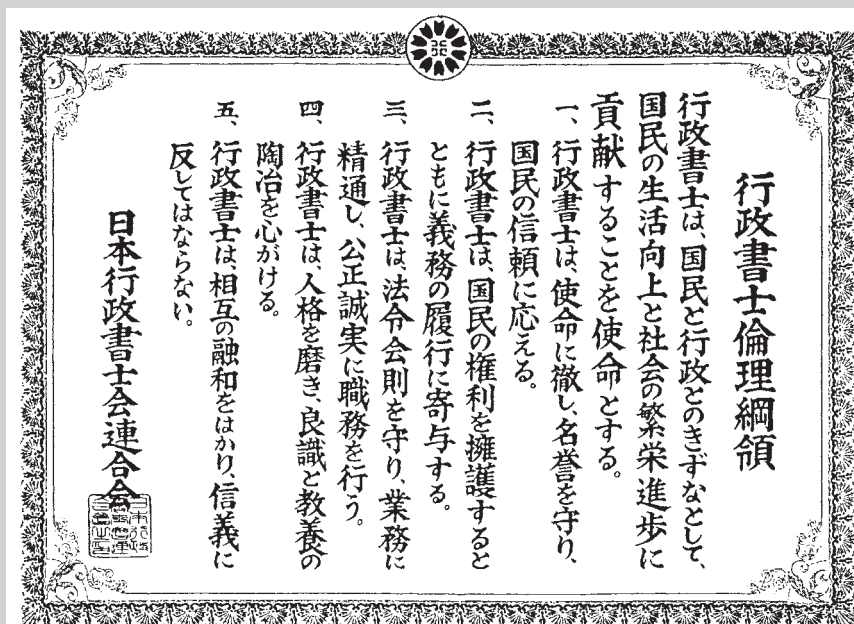
URL : <http://www.kumagyou.jp/>

E-mail : info@kumagyou.jp

表紙コメント



ご存知、天下の名勝・水前寺公園の冬景色。写真全体が採光不足のようで恐縮です。降雪直後の時間帯でなければ南国の銀世界、特に市街地の雪は溶け始める。東海道五十三次を模して造園したとされる同公園は、集合時間に遅刻しそうになり県庁までの近道を利用した際、偶然お目にかかった光景だった。コンパクトカメラで3コマ撮影し、急いで駐車場から一眼レフを持ち出して再度公園に戻った時はアウトだった。それ程シャッターチャンスに余裕がない。水辺に水鳥達が忙しく動いていた。写真奥に県警本部屋上のヘリポートが見える。ある1月13日のスナップです。
(八代支部 瀧本真敏)



目次

年頭所感	2
熊本県行政書士会 会長	2
日本行政書士会連合会 会長	3
熊本県知事	4
熊本市長	5
総務部	6
広報部	6
熊本中央支部	7
熊本東南支部・熊本北西支部	8
菊池支部	9
国際部会	10
女性部会	11
交通事故部会	12
2015 年男・年女	13
政連だより	16
事務局だより	18
会務日誌	19
編集後記	19

年頭所感



新年のご挨拶

熊本県行政書士会

会 長 加 藤 誠 一

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の事業運営にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年1年を振り返りますと、6月に行政書士に行政不服審査申し立ての代理権付与に関する改正行政書士法が施行されました。このことにより行政書士の業務の拡大につながると思いますが、「特定行政書士」と名乗る以上は、より地域住民の方に信頼される行政書士として研鑽を積むことが重要だと考えます。

本会におきましては、5月の総会において章紙の取り扱いを無償配布と致し、この章紙制度の目的の一つであった非行政書士の排除という目的を徹底させるために、10月の広報月間において、各支部の協力のもと官公署に周知徹底を呼びかけました。皆様のご協力により、この制度が関係窓口において効果が上がっている様子がうかがわれ、私たち行政書士の職域の確保の為に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

又、職務上請求書の取り扱いについても、研修を積み重ねた結果、記入内容について問題がある事例がほとんどなくなりました。また、熊本支部が3支部に分割されて間もなく2年を迎えようとしておりますが、それぞれに新しい取り組みで活発に支部運営がなされている事は大変喜ばしいことと思っておりますが、一方で会員数の少ない支部の運営については、役員の成り手が無いと言った問題が生じている事を思うと、支部の存続にかかわることとして、これからの大きな懸案事項だと思っております。

私の任期も残すところ5か月足らずとなりました。2期4年の間には会館の取得、移転そして熊本支部の3分割、さらに長期会費未納者に対する少額訴訟の実施、日本政策金融公庫との覚書の締結、そして章紙の件と様々な問題に取り組んでまいりました。そして現在立案協議中なのは、会が実施する無料相談会の相談員の登録制度と新入会会員の為のインターンシップ制度です。

相談員の登録制度については、相談者側の相談内容が複雑化している事を考え、受ける側としても相応の経験と知識を以て対応すべきと考え、研修制度を設けたうえで相談員としての自覚と責任を身につけておくべきと思っております。また、インターンシップ制度については、新入会員の方に実際の業務を体験していただく機会を与えることにより、一人でも多くの方に行政書士という職業で一本立ちして頂きたいとの思いから思案しているところです。二つともできるだけ早く実施できるよう進めてまいります。

残りの期間、会の発展の為に尽力いたしますので、本年も昨年同様に皆様のご協力を宜しくお願いし、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感



行政書士制度の飛躍の年に

日本行政書士会連合会

会長 北山 孝次

平成27年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力を賜わるとともに、行政書士制度の発展にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。

昨年は、私たち行政書士にとって長年の悲願であった行政不服申立ての代理権付与に関する改正行政書士法が施行されました。また、会館を東京都港区虎ノ門に移転し、制度の歴史の中でも大きな節目となった一年でした。

会長職を仰せつかってからこれまでの間、コンプライアンスを徹底しつつ、業務の適正化に努めてまいりました。加えて、官民からの業務受託の根拠の明確化、コスモス成年後見サポートセンターの立上げ、認証ADRセンターの拡大、東日本大震災の復興対策、日行連自動車OSSシステムの開発、研修コンテンツのVOD化による受講機会の拡大など、制度の確立に取り組むとともに、その時々、社会的要請が強い課題にも応えてまいりました。会員の皆様をはじめとする関係者の方々のご支援をいただいたことで、多くのものを次世代に形として残せたのではないかと思います。これもひとえに会員の皆様のご理解の賜物と、重ねて感謝申し上げます。

新たな年を迎え、これまで推し進めてきた事業を踏まえつつ、本年は特に、総務省、日本弁護士連合会、学識者、各単位会等のご協力をいただきながらプログラム実施準備を進め、本年10月を目処に特定行政書士の誕生を目指している特定行政書士法定研修の実施を大きな柱に、制度の中長期的課題・方向性をまとめた「政策大綱」(グランドデザイン)に基づき、継続的かつ喫緊に取り組むべき事項について、道筋を付けてまいりたいと思います。

法改正については、長年の悲願であった行政不服申立て代理権の付与が実現したところですが、制度に対する社会的な要請によりいっそう応えてゆくべく、制度の目的規定等の整備及び会費滞納者への対応並びに成年後見制度利用促進における行政書士の参画・活用・申立て代理及びADR手続き当事者代理等について、引き続き要望してまいります。

業務環境の確立にあたっては、業務ごとの専門性の向上(マイスター制度)に向けた検討を継続するとともに、自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の中間登録展開や就業規則作成業務をはじめとする業際問題等に対しては、関係各所及び学識者等と連携して適切な対応を続けるとともに、中小企業の経営支援、知的資産経営支援等にも引き続き注力してまいります。

また、業務部の組織形態及び名称、参与制度の導入を改めて検討するとともに、制度の調査・研究及び対応を図る専門的な部署(制度調査室など)の設置実現に向け、業務執行体制や組織の見直しの具体的な検討を進めます。

国民の皆様からの制度に対する期待に応えることは、そのままさらなる制度の飛躍へとつながります。国民の皆様の声をしつかりと受け止め、会長として全国会員の先頭に立ち、なすべきことに道筋を付けることをお約束します。この新たな年が熊本県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますように祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感



新年のごあいさつ

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

明けましておめでとうございます。熊本県行政書士会並びに会員の皆様におかれましては、希望に満ちたよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から行政手続の円滑な実施と県民の権利・利益の擁護に重要な役割を果たしておられますことに深く敬意を表しますとともに、県政の推進につきましても御支援、御協力をいただいております、心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、景気が緩やかに回復する中、4月の消費税率の引き上げや、人口減少問題のクローズアップ、年末の衆議院解散・総選挙など、将来の日本が進むべき方向性を問われた一年ではなかったかと感じております。

我が国は、東日本大震災からの復興はもとより、日本経済の再生、人口減少問題への対応、さらには国、地方を通じた財政健全化への対応など、様々な課題に直面しています。

特に地方においては、人口減少・過疎化、家族や地域の絆の再生への対応が待ったなしであることから、県では、これらの重要課題に迅速かつ大胆に取り組むため、「幸せ実感まち・ひと・しごとづくり本部」を設置しました。地方創生に関する国の取組みを追い風として、施策の企画・立案や市町村への支援を加速化させたいと考えておりますので、皆様方の御理解、御協力をお願いいたします。

また、今年は、蒲島県政2期目の総仕上げの年になります。これまでに種を蒔き、芽が出てきた取組みについて、花を咲かせ、実を結ばせることができるよう、しっかりと取り組んで参ります。

皆様方におかれましては、昨年6月の行政書士法の一部改正により、行政不服申立ての代理権が特定行政書士に付与されることとなり、新たな分野にその業域が広がることとなりました。複雑化・多様化する社会情勢の中で、住民に信頼される身近な法律の専門家として引き続き社会に貢献されますことを御期待申し上げます。

最後に、新しい年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

年頭所感



年頭のご挨拶

熊本市長 大 西 一 史

明けましておめでとうございます。

このたび、多くの市民の皆様から温かいご支援を賜り、第32代熊本市長に就任致しました大西一史でございます。

熊本県行政書士会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、市民に最も近い街の法律家として、また市民と市政とをつなぐ橋渡し役として、日頃から大変重要な役割を担っていただいておりますことに、改めまして深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、本市は今年政令指定都市移行から4年目を迎え、セカンドステージへの大きな飛躍が期待されているところでありますが、少子高齢化の進展、それに伴う人口減少社会の到来により、本市における政策課題は山積しております。

このため、「政策立案会議」を各地で開催し、多くの市民の皆様の声を聞き、かつ議論する中で、本市が抱える課題を整理し、130項目に及ぶ公約を取りまとめました。

今後は、市民の皆様と作り上げた、これらの公約を政策として実現させるために、「聞く姿勢・話す姿勢・動かす市政」をモットーに、一人でも多くの市民の皆様と対話することを何よりも大切に考え、市長としてリーダーシップを発揮しながら職員全員が一丸となって「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」の実現に向けて全力で市政運営に努めて参ります。

さて、皆様ご承知のとおり、一昨年成立をしましたいわゆるマイナンバー法に見られますように、行政における情報化が進展しております。

また、昨年6月には、公正性の向上や市民の使いやすさの向上を目的としたいわゆる行政不服審査法関連3法が公布されており、さらに、これと相前後いたしまして、行政書士法の一部改正も公布がなされております。

これにより、行政庁の処分に対する不服申立ての手續について、行政書士の皆様方が市民を代理して行うことが一定の場合に可能となるなど、手續のあり方について大幅な見直しが行われたところであります。

このように、行政をとりまく社会状況が大きく変動する重要な時期にあって、行政手續の専門家である行政書士の皆様方の豊富な知識と経験は、今後ますます重要になっていくものと存じますので、会員の皆様には、本市の更なる発展に向けて、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、熊本県行政書士会のますますのご発展と、この一年が皆様方にとりまして素晴らしい飛躍の年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

総 務 部**熊本県専門士業団体連絡協議会無料相談会の開催報告**

総務部 櫻田 直己

去る平成26年11月24日（月祝）午前10時より、くまもと県民交流館パレア9階第1会議室に於いて熊本県専門士業団体連絡協議会主催の無料相談会が行われました。

本会からは井口由美子副会長、松尾一総務部長、塩崎琢哉会員、川上賢一会員が相談員を務められました。今回の相談会から日本公認会計士協会南九州会熊本県支部が新たに加わり、各士業の連携・交流が益々深まっていくことを実感しました。

**広 報 部****『熊本いちばん情報』で行政書士会をPR**

広報部 下田 典子

去る12月1日、行政書士フェスタの事後パブリシティとしてRKKテレビの収録取材があり、12月16日（火）と19日（金）の「夕方いちばん」内の「熊本いちばん情報」でオンエアされました。古市広報部員が出演して行政書士の業務をPRし、会館の外観と事務局内の様子も放映されました。



熊本中央支部

『第2回研修会』 報告

支部長 下田 典子

第2回研修会では、新規業務にもチャレンジできるような初歩的研修を行いました。1コマ30分という限られた時間でしたが、今後の新規業務に取り組む上で参考になる講義内容で、アンケートでも研修内容が充実していたとの感想をいただきました。研修後の懇親会では、鍋を囲んで会員間の交流を深めました。

日 時 平成26年11月21日（金）
午後1時20分～午後4時55分
場 所 熊本市行政書士会館3F会議室
出席会員 29名（中央20、東南3、北西1、
菊池3、宇城1、八代1）

研修内容

- 1) 入管業務について
- 2) 相続業務について
- 3) 風俗営業許可について
- 4) 融資案内業務について
- 5) 株式会社設立について
- 6) 特殊車両通行許可申請業務について

以下、アンケート結果より一部抜粋

- 1) 入管業務について（講師：須藤 眞一郎会員）
 - ・簡潔でイキイキとした講義で分かり易かった。
 - ・外国向け文書の作成が、入管業務以外でも必要だと分かりました。
- 2) 相続業務について（講師：堀田 英治会員）
 - ・実務事例があり、分かり易かった。
 - ・もう少し詳しく長く聞きたかった。
- 3) 風俗営業許可について（講師：古市 麻美会員）
 - ・明快な口調で、丁寧で、分かり易かった。
 - ・改正についての話がとてもためになりました。
- 4) 融資案内業務について（講師：松田 誠也会員）
 - ・銀行側の考え方がよく分かりました。
 - ・制度融資等もっと時間をかけてお話いただきたい。
- 5) 株式会社設立について（講師：林田 理一郎会員）
 - ・確認リストという貴重な資料とともに基本の再確認ができました。
 - ・次回は、定款内容についての講義をお願いします。
- 6) 特殊車両通行許可申請業務について（講師：下田 典子会員）
 - ・初めての内容でとても面白かった。もっと聞きたかった。
 - ・是非トライしてみたいと思いました。



熊本東南支部・熊本北西支部

平成26年度「熊本東南支部・北西支部 合同研修会」開催報告

熊本東南支部 企画研修担当 森田 勝彦
熊本北西支部 企画研修担当 平山 秀也

「熊本東南支部・熊本北西支部 合同研修会」を下記の内容にて開催しました。

第1部は、元熊本県庁職員の前田正男会員による「農地法の概要と農業振興地域制度について」「町内会・自治会の法人化について」という業務に密着した内容の講義でした。

第2部は、元熊本県警職員の池崎國康会員による「道路交通法」を現職時代の経験談を交えて、わかりやすく解説していただきました。

研修会終了後、合同で忘年会を開催し親睦を深めました。

記

日 時 平成26年11月28日（金） 13：30～16：45
場 所 くまもと県民交流館「パレア」9階 会議室2
演 題 第1部「農地法の概要と農業振興地域制度について」
講 師 前田 正男 熊本北西支部会員
第2部「道路交通法の解説について」
講 師 池崎 國康 熊本北西支部会員
参加者 30名（東南支部14名 北西支部15名 他支部1名）



菊 池 支 部

研修会報告

支部長 西塔 正弘

日 時 平成26年11月14日（金曜日）14：30～17：00

場 所 菊池郡大津町オークスプラザ会議室
菊池郡大津町大津1220-1

研修会内容

「成年後見制度の現状と成年後見の実務について」

講 師 森田 勝彦 会員

（熊本県行政書士会企画研修部長 熊本東南支部）

その他 今年度上半期までの無料相談会等について（報告）

菊池支部副支部長 林 誠 会員

24名（菊池支部会員19名、他支部会員5名）の参加があり、森田勝彦講師の実務経験に基づいた貴重な内容の研修となりました。

研修会終了後は、大津町の「えふわん」にて恒例の忘年会を兼ねた懇親会を開催し、今年も有意義な研修会となりました。



国 際 部 会**国際部会からのお知らせ**

代表世話人 野々口瑞穂

平成27年がスタートしました。会員の皆様におかれましては、今年1年が素晴らしい年になりますことを祈念しております。

さて、平成26年8月22日（金）臨時総会において規約改正と国際部設立についてご承認をいただきました。国際部設立に関しては、早速、国際部設立要望書を会長に提出しました。

また、同日午後1時30分より熊本県行政書士会館3F会議室にて、平成26年度第2回研修会を開催しました。

「実務に沿った入管業務の基礎」というテーマで、福岡県行政書士会 国際渉外部長 青崎逸郎先生を講師としてお招きし、ご講演をいただきました。

先生のご経験を踏まえた貴重なお話を3時間に亘って伺い、好評裏に終えることが出来ました。研修会終了後、青崎先生を囲んでの懇親会では、研修会で聞けないお話や、先生のお人柄にも接することができました。

さらに、平成26年11月14日（金）午後1時20分より熊本県行政書士会館3F会議室にて、平成26年度第3回研修会を開催しました。

第一部は「入管行政の基礎知識～在留特別許可等について～」講師は、熊本県行政書士会国際部会会員 須藤眞一郎先生、第二部は「海外から見た日本～シニア海外ボランティアとして～」講師は、熊本県行政書士会国際部会会員 長尾照男先生にご講演をいただきました。

須藤先生は基礎知識から丁寧に説明され、2時間の予定のところ30分もオーバーする熱のこもった内容でした。長尾先生は、アフリカ ザンビアでのご経験をご披露いただき、改めて日本がいかに素晴らしい国であるかを知ることができました。

研修会終了後、講師の先生を交えて、忘年会を行いました。研修会の余韻が覚めやらぬ中、大いに懇親を深めることができました。

第1回無料相談会は、大にぎわい市のイベントで、平成26年10月11日（土）、12日（日）の2日間、国際交流会館2Fイベントスペースで予定していましたが、台風のせいで12日（日）のイベン



トが中止になり、相談会も11日（土）だけの実施となりました。
相談件数は2件でした。

第2回無料相談会は、イヤーエンドパーティーのイベントにあわせて、平成26年12月6日（土）、国際交流会館2F イベントスペースで実施しました。相談件数は1件でした。



今後は、新年度に定時総会を開催（期日未定、後日連絡）予定です。

新年度の定時総会は、国際部会規約第11条で役員改選期になっておりますので、国際部会を牽引していただける方、どうか名乗りを上げてください。

国際部会が会員お一人お一人のお力で、活気あるものにしていただきますよう、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

女性部会

「情報交換会兼ランチ忘年会」報告

代表 井口由美子

女性部会では、下記のとおりランチ忘年会を兼ねて情報交換会を開催しました。

日 時 平成26年12月9日（火）正午～午後2時
場 所 熊本県行政書士会館 会議室



交通事故部会**『安 全 運 転』**

交通事故部会顧問 田代 史彦

二. 安全運転

皆さん、安全運転を続けていますか？

二回目の今回は、ズバリ「安全運転」です。

「日頃安全運転をしています」と言っても具体的にどのようなことか、はっきりしません。私は「安全運転三つの約束」と題して、お話ししています。それは、「①前を見る」「②車間距離を保つ」「③スピードを守る」の三つです。

「前を見る」とは、ズバリその通りですが、前を見て運転に集中することを意味します。携帯に目を向けたり、考え事をして運転に集中しない運行は、大変危険です。

「車間距離を保つ」とは、前方車両に何があっても追突しない余裕のある距離をもって運転する。つまり、気ぜわしく前方車両に接近して運転することなく、余裕の運転を意味します。

「スピードを守る」は当然です。皆さん、絶対事故を起こさない方法をご存じですか？それは、運転しない事です！つまり、スピードがゼロなら、事故は発生しない。しかし、運行はしなければなりません。でしたら、安全なスピードを守る事です。

お 知 ら せ**2月22日は行政書士記念日です！**

PR グッズを製作中です。

お楽しみに！





2015 年男・年女



72歳の抱負

宇城支部 澤田 武夫

自分が歳をとったせいか、最近自分の身の回りに脳梗塞で倒れたり、あるいは病気で亡くなったりする人が多くなってきました。

友人がつい先日、脳梗塞で倒れたので見舞いに行きましたが、半身不随になって可哀想でした。

友曰く「内臓の病気だったら手術が終わったらすぐ元気に歩けるようになるが、脳梗塞はなかなかそうは行かない。内臓の病気の方がよかった。」これを聴いて、私も脳梗塞だけにはなりたくないと思いました。

今年の抱負はより一層健康で長生き！「ピンピンコロリ！」をモットーとして私の抱負としたいと思います。



2015年の抱負

芦北支部 溜池 英雄

新年明けましておめでとうございます。

6回目の未年を迎え、第二の人生を会員になって12年目になります。毎日、明るく、楽しみに10アールの畑に自家用野菜、果樹等を栽培しながら、旅行にも出掛けています。

行政書士の仕事もお客様に貢献したく、責任感をもって優しく喜んでもらえるよう仁徳でいます。何事も信頼関係が大切であり、今後も健康に留意しながら人生前向きに、発声は勇気であり自信でもあります。

会員皆様の御多幸を心よりお祈り申し上げます。

**2015年の抱負**

熊本東南支部 井口由美子

子供のころ60歳といえば「おばちゃん」というより、「ばあちゃん」と思っていたが、いざ自分がその年になってみると、あつかましいことに、「おばちゃん」扱いされることにすら一瞬「え！」と思うことがある。先日、上京した際、電車に乗り座っていると初老の方が乗り込み目の前に立たれた。「私より年上だけど、私の隣の方が私よりずっと若い・・・私が立って席を替わるのって・・・」様々に思いを巡らせている間に駅に着いた。そのうち、私も席を譲られる年になるのだろう。以前席を譲って怪訝な顔をされたことがあるが、今はその気持ちもわかる気がする。

昨年から下通りのスーパーダイエー（旧大洋デパート）の解体工事が始まり、暫くしたら交通センターと県民百貨店も取り壊される。私の青春時代の象徴がなくなり熊本の街も生まれ変わっている。早いもので私も今年は開業34年目となる。還暦を機に今年は初心にかえり、行政書士業務を一から見直して熊本の街とともに再出発をしてみようと思っている。

**2015年の抱負**

阿蘇支部 山西 健郎

今年は入会して28年目、そして還暦を迎えます。

私の同期は定年を迎えますが、わたしには定年はありませんので、あと15年？は頑張るつもりです。

初代、はやぶさプロジェクトリーダーが「技術より根性」といったそうですが、技術の向上には根性と、そして最後まで諦めない努力ということだと思います。

宇宙をめざすはやぶさの様に、未来志向とロマンを持ち続け、私も今までの経験を生かしつつ、さらに業務の向上に努め、少しでも社会貢献ができたと思っています。

**2015年飛躍に向けて** 八代支部 岡本 康宏

明けましておめでとうございます。48歳になる今年は、年男ということもあり、新たな気持ちで日々の業務に取り組み、その中で新たな業務にも挑戦し、行政書士としての幅を広げていきたいと思っております。

今後どうぞよろしくお願い致します。

////////////////////////////////////

**2015年の抱負** 宇城支部 吉本 功

新年明けましておめでとうございます。

今年で48歳、行政書士開業12年目を迎えることになり、老いを感じる年齢になりました。以前はジョギングが趣味でしたが、近年は、ルアーフィッシングにはまり、時間を見つけては、近場にメータ級の鱈を狙って、ルアーを投げ込んでいます。今年は、メータ超えの鱈を釣り上げたいと思います。

////////////////////////////////////

**2015年の抱負** 八代支部 一美 慎也

早いもので、行政書士会に入会して3年目を迎えました。入会したての頃は右も左もわからない有様でしたが、少しずつ仕事にも慣れてきて、充実した日々を過ごせるようになってきたと感じています。今年は年男なので、より一層精力的に活動して、新たな業務にも挑戦したいです。そして、地域の方々に信頼される行政書士になれるよう日々努力します。

政治連盟便り

地方創生の年に向けて



熊本県行政書士政治連盟会長 布田 悟

2年前の12月を思い出させるような、師走の中での衆議院解散に伴う第47回衆議院議員選挙が挙行され、14日の投開票の結果、安倍晋三総裁率いる自民党が圧倒的勝利を収め、公明党との連立政権信任の結果をもたらしました。

アベノミクス選挙とも言われましたが、地方までいわゆるアベノミクス効果が未だ届いていない現状での選挙であり、今後は地方創生をからませたローカルアベノミクスの実現を目指すというものでした。

アベノミクス効果で、輸出産業を核とする一部の大企業には、円安・株高の恩恵があり、好結果をもたらしている事は事実ですが、デフレ脱却に至るような、働く従業員の給与・賃金の上昇にまでは程遠いようです。

我々、小規模企業や個人事業者にとっても、耳当りだけは良いアベノミクス（3本の矢）政策の恩恵は、第3次安倍政権に与えられた今後の4年間（任期満了の場合）で果たして及ぶのか、期待したいところです。

「この道しかない」、というスローガンで国民の信任を得た自公政権ですが、イギリスにおけるサッチャー政権時のスローガンのパクリのようであり、果たして日本においてもそううまくいくのか、まさしく正念場であり、その結果によっては政権交代もあり得るので野党もその構図を描き始める必要があるでしょう。

さて、今年は、昨年6月20日に成立した小規模企業基本法に「魂を入れる」各種支援法の成立が目指されるでしょう。法律は使う人のために作られ、それを活かすのはその法律を利用し、その恩恵を頂くために行動する者のためにあると思います。私達、法律手続きを行政機構に当てはめて利用する国民の代理人または代行者として国民の支援をする立場の者は、そのプロフェッショナルとしての素養と技術を身に付けておかねばなりません。そのためには、いわゆる能力担保措置が会員個人にも、またその組織である会においても充実されなければなりません。

地方創生にはその地域の特性を一番知っている行政書士の果たす役割が今後ますます期待されますし、果たさねばなりません。政治連盟も行政書士制度発展のため精一杯その役目を果たしますので、本年もどうぞ宜しくご理解とご協力をお願い申し上げますと共に、会員の皆様のご健勝と更なるご活躍を祈念申し上げます。

年頭のご挨拶



政治連盟幹事長 多山 寿一

平成27年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、会員の皆様には、熊本県行政書士政治連盟に対して格別のご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この一年、世間は、田中投手のメジャー移籍、ソチオリンピック男子フィギュア金メダルの羽生選手やテニス全米オープン準優勝の錦織選手、そしてサッカーワールドカップとスポーツ界に沸いた年でした。

行政書士界においても、悲願であった行政不服申立ての代理権付与の法改正が行われ、次のステップへの礎となる年になりました。

そのような中、熊本市では政令指定都市となって初めての熊本市長選が行われ、大西一史新市長が誕生しました。

また、年末には消費税増税の延期について国民の信を問うと、衆議院が突然の解散、総選挙が行われました。

アベノミクス等が争点となったこの選挙において、残念ながら比例区のエ田たけし氏は落選となりましたが、小選挙区においては、推薦候補者全員が当選という結果になりました。これもひとえに会員の皆様方のご協力の賜物だと感謝しております。

本年は、この衆議院総選挙の結果を受け、地方創生元年と言えるのではないのでしょうか。アベノミクスと言われる経済対策の地方への波及を目指した動きが予想され、日経平均株価も2万円を取りに行く可能性があります。

その一方で、本年は統一地方選挙の年でもあり、経済面、政治面において様々な変化が起こるのではないかと思います。

我々は、この波を的確にとらえ対応していかなければなりません。そして、これは行政書士界においても同様です。

これらに対応していくためには、個々人がそれを自覚し対策をとることはもちろんのこと、国や地方公共団体に対しての密な連携とその関係が必要かつ重要となります。

このような状況を踏まえ、本年も本会との連携を密にとりながら、行政書士制度の充実・発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑な推進と国民の福祉に寄与すべく活動を進めてまいります。

本年も熊本県行政書士政治連盟の活動をご理解いただき、ご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご多幸とご発展をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

事務局だより

1.1～12月度会員の異動

新規

	登録番号 登録年月日	会 員 名 支 部	事 務 所 の 名 称 事 務 所 の 所 在 地	事務所 T E L 事務所 F A X	兼業 備考
	14432398 H26.11.1	鑑江 真樹 熊本中央	〒860-0806 熊本市中央区花畑町1-5 尚亜ビル8F 行政書士法人ティグレ熊本事務所	096-312-5076	
	14432399 H26.11.1	藤田 賢司 熊本東南	〒861-4131 熊本市南区薄場町46番地 薄場合同ビル内 行政書士法人ヒューマン・サポート薄場事務所	096-320-5132	
	14432400 H26.11.1	兼瀬 哲治 宇城	〒861-3812 上益城郡山都町鶴ヶ田2095番地 兼瀬行政書士事務所	0967-82-2175	
	14432472 H26.11.15	泉元 康男 熊本中央	〒862-0972 熊本市中央区新大江2丁目25番31号 行政書士泉元事務所	096-362-4522	鑑
	14432526 H26.12.1	稲岡 政弘 熊本中央	〒862-0950 熊本市中央区水前寺3丁目8-1 稲岡政弘行政書士事務所	096-383-5011	税

事務所変更

支 部	氏 名	変 更 後	変更箇所
熊本中央	松井 靖幸	096-342-6797	電話番号
熊本北西	吉岡 光憲	〒861-8002 熊本市北区龍田町弓削671-6 ロイヤルコンフォート光の森705号 096-277-1693	所在地・電話番号 (熊本中央→熊本北西)

廃業

支 部	氏 名	廃業年月日	備 考
熊本中央	高野 覺	H26.11.10	
熊本北西	益山 純一	H26.11.30	

会 務 日 誌

自 平成26年11月 1 日
至 平成26年12月31日

- | | |
|---|--|
| 11月 1 日(土) ひとよし花まる学園大学講座 (10:00~12:00)
於：中小企業大学校人吉校
講師：日高会員他 1 名 | 11月26日(水) 三役会 (16:30~18:00)
於：会議室 出席：加藤会長他 4 名 |
| 11月 5 日(水) 会計 (中間) 監査 (13:00~15:00)
於：会議室 吉永・桑野各監事他 3 名出席 | 11月27日(木) 登録証交付式 (9:30~12:00)
於：会議室 登録者：兼瀬哲治、泉元康男
常任理事会 (15:00~17:00)
於：会議室 出席：加藤会長他10名 |
| 11月 9 日(日) 平成26年度行政書士試験 (13:00~16:00)
於：熊本県立第一高等学校 | 12月 3 日(水) 日行連臨時総会 (9:30~11:00)
於：ホテルオークラ東京
出席：井口副会長他 2 名 |
| 11月11日(火) 登録証交付式 (9:30~12:00)
於：会議室 登録者：鑑江真樹・藤田賢司 | 行政書士法改正・会館移転謝恩祝賀会 (12:00~13:30) 於：ホテルオークラ東京
出席：井口副会長他 2 名 |
| 11月15日(土) 外国人留学生のための就職フェア (13:00~16:00)
於：くまもと県民交流館パレア
出席：高木担当委員 相談員：5 名
ひとよし花まる学園大学講座 (10:00~12:00)
於：中小企業大学校人吉校
講師：日高会員他 1 名 | 12月 5 日(金) 専門士業団体連絡協議会年間反省会及び引継会
(18:00~) 於：交通センターホテル
出席：井口副会長他 3 名 |
| 11月18日(火) 申請取次行政書士管理委員会 (9:30~10:30)
於：会議室 出席：小山委員長他 3 名 | 12月10日(水) 広報部会 (13:30~16:00)
於：会議室 出席：下田広報部長他 8 名 |
| 11月21日(金) 法規部会 (13:30~15:00)
於：会議室 出席：桑田法規部長他 6 名
第26回熊本県暴力追放県民大会 in 玉名 (13:30~16:00) 於：玉名市民会館
出席：坂田監察部長 | 12月12日(金) 登録証交付式 (10:00~11:30)
於：会議室 登録者：稲岡政弘 |
| 11月24日(月) 平成26年度専門士業団体連絡協議会 8 土業無料
合同相談会 (10:00~16:00)
於：くまもと県民交流館パレア
出席：井口副会長他 3 名 | 12月19日(金) 法規部会 (13:30~17:00)
於：会議室 出席：桑田法規部長他 8 名 |
| | 12月22日(月) 理事会 (15:00~17:00)
於：会議室 出席：加藤会長他20名 |
| | 12月26日(金) 仕事納め |

編 集 後 記

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。新年ならではの記事を目の前にし、気持ちが新たになるとともに身が引き締まる思いがしました。今年も精一杯努力したいと思います。本会・各部会そして皆様個人の活動が盛り上がるよう祈念しております。寒い日が続きますが家の食卓では温かいものを並べようとしています。会員の皆様に於かれましてはどうぞご自愛くださいませ。

(広報部員 古市麻美)

発 行 所

熊 本 県 行 政 書 士 会
発行人 会 長 加藤 誠一
編集人 広報部長 下田 典子〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園13-36
T E L (096) 385-7300
F A X (096) 385-7333
印刷所 シモダ印刷株式会社
T E L (096) 383-5512